

あたたかいご支援をありがとうございました

平成25年度も多くの企業、団体・グループ様に「ひょうご子ども・若者応援団」事業に賛同していただき、ご寄附や物資等、多様な資源をいただきました。これらの資源は、青少年団体等が取り組む青少年育成事業に活用させていただきました。

ご寄附をいただいた皆さま（平成25年4月～平成26年3月31日：敬称略）

（あ）新井建設工業(株)、赤井 和行、淡路信用金庫、一般財団法人尼信地域振興財団、（有）合橋測量、(株)朝日コンサル、赤坂土建(株)、(株)アース建設、（有）アオイ、(株)茨木金属商会、(株)岩本建設、(株)伊藤組、(株)一四一、(株)石本建設、ウォーターテック(有)、(株)オーシスマップ、(株)越智工務店、岡上建設(株)、太田土建(株)、大崎 尚樹
（か）(株)和技研、苅田建設工業(株)、(株)カデックス、(株)協栄電興、近畿測量(株)、(株)北山工商、(株)国木建設、(株)国実コンサルタント、神戸設備工業(株)、(株)コスモ、(株)駒井ハルテック、(株)小堀組、(株)光陽、興生建設(株)、(株)甲真
（さ）三協設備(株)、ジョイントロードサービス(株)、小路 カ子、(株)ジャパックス、(株)信栄電気設備工事、塩見測量設計(株)、新生兵庫友の会平成25年春・秋叙勲受章者一同、(株)神和商事、（有）秀和工建、杉本電気工事(株)、（有）セイワ、西丹陸運(株)、(株)ソネック
（た）大成工材(株)、第一建設設計(株)、(株)大興エンジニアリング、建部工業(株)、高井工業(株)、泰成建設(株)、(株)大地、高柴商事(株)、(株)タクト測量、タカヤマ土木道路(株)、(株)テクノ・ハリマ、（有）典座、（有）トライテック、
（な）中兵庫建設(株)、(株)長尾、(株)ニッソク、（有）ニッショウ、(株)西原管工設備、(株)にしけん、(株)西尾設備、
（は）ハリマ設備工業(株)、阪神測建(株)、(株)林建設、(株)平尾工務店、(株)平野組、(株)光建設、藤健建設(株)、（有）フィースト、(株)福原組、船曳土木興業(株)、福田土木工業(株)、(株)双葉、(株)フナビキ工務店、(株)本城根組、(株)ホリエ
（ま）(株)松本組、丸福建設、まことグリーン、丸正建設(株)、（有）的場測量設計事務所、(株)宮本土建、三樹エンジニアリング(株)、宮崎建設(株)、三輪運輸工業(株)、(株)三宅工務店、(株)森下建設、森工務店(株)、(株)森口園芸土木
（や）(株)大和工業所、(株)八嶋組、(株)山口商会、(株)友興組、（有）ユニテック、(株)横河住金ブリッジ、(株)横山電気
（ら）(株)リキョー （敬称略）



平成25年度に物資・人材等をご提供いただいた企業・団体のみなさま

（あ）淡路ヤクルト販売(株)、アース製菓(株)、アサヒフーズ(株)、淡路島酪農農業協同組合、尼崎鉄工団地協同組合、NPO 法人アートクルー堀川、いづみや製菓、(株)伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、植垣米菓(株)、SMBC コンシューマーファイナンス(株)神戸お客様サービスプラザ、(株)大地農園、岡部産業(株)
（か）(株)楓勇吉商店、(株)堅田紙器、キッコーマン食品(株)高砂工場、近畿中央ヤクルト販売(株)阪神支社、(株)熊橋製材所、神戸ヤクルト販売(株)、神戸ロータリークラブ、コカ・コーラウエスト(株)洲本支店
（さ）(株)ささめ針、茶道裏千家淡交会但馬支部鴻の里青年部、(株)サークルKサンクス第6地域本部関西第3運営部、（有）サント・アン、(株)神明、(株)子午線、スーパーマーケット NISHIYAMA 篠山店、生活協同組合コープこうべ
（た）(株)ダイイチ、大松建設(株)、但馬屋食品(株)、(株)谷垣、ちくば水産、千種商店、(株)土田商事、(株)トマリ、富永貿易(株)
（な）中村バラ園、日本たばこ産業(株)神戸支店、日本毛織(株)印南工場、日本ボーイスカウト兵庫連盟穴栗第3団、ニシカワ食品(株)、西播磨まつぼっくりプロジェクト、(株)日興商会
（は）ハウスウェルネスフーズ(株)、(株)阪神タイガース、兵庫県モラロジー青少年団体連絡協議会、ヒガシマル醤油(株)、ひょうご環境体験館、姫路ヤクルト販売(株)、兵庫ヤクルト販売(株)、兵庫丹波酪農農業協同組合、兵庫南農業協同組合、(株)フジワラ、（有）ぶんぐよしだ
（ま）松谷化学(株)、丸菱商事(株)、三菱製紙(株)高砂工場、ミツ精機(株)
（ら）リンテック(株)龍野工場、六甲バター(株) （敬称略）



【平成25年度提供資源の一例】 ●飲食物・学用品・サンプル・工作材料 ●展示会・イベント・行事等の各種施設 ●講師・ボランティア・スタッフ等の人材 ●農場・工場見学・体験活動機会など

公益財団法人 兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」事務局

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目16-3
兵庫県民会館8階
TEL：078-891-7410
FAX：078-891-7418
e-mail：ouendan2008@seishonen.or.jp
ホームページ：<http://www.seishonen.or.jp>

阪神南青少年本部	06-6481-4634
阪神北青少年本部	0797-83-3138
東播磨青少年本部	079-421-9105
北播磨青少年本部	0795-42-9352
中播磨青少年本部	079-281-9198
西播磨青少年本部	0791-58-2131
但馬青少年本部	0796-26-3648
丹波青少年本部	0795-72-5168
淡路青少年本部	0799-26-2048

発行：公益財団法人兵庫県青少年本部

青少年の健全育成を応援

「ひょうご子ども・若者応援団」では、企業や団体等から提供される多様な資源を、青少年育成に取り組む団体・グループへ橋渡しをすることで、ひょうごの青少年の健全育成をより活発に推進することを目指しています。



「応援団の事業」
◇一般助成事業
◇災害復興支援特別助成事業

◇インターネット等
親子学習会支援
◇物資等のマッチング
◇青少年育成協働事業



県下では、多くの青少年団体・グループの方々が、助成金や様々な提供資源を活用し、活発な青少年健全育成事業に取り組んでいます。



ホームページをご覧ください！

各事業報告書、助成金情報など最新のトピックスを随時ご紹介しています。
公益財団法人兵庫県青少年本部ホームページ <http://www.seishonen.or.jp>



News 1 定率助成から定額助成へ！！

平成26年度「ひょうご子ども・若者応援団」助成事業がリニューアルしました



「ひょうご子ども・若者応援団」の助成事業が新たに生まれ変わりました！対象事業費が助成限度額以内の場合、自己負担がなくても事業ができます。助成金を利用する活動団体の幅が増え、これまで以上にさまざまな青少年育成事業が活発に行われることを期待しています。

〈一般助成事業 上期・下期〉

県内の青少年団体やグループが実施する「自然体験、社会参加、非行防止、リーダー養成」などの青少年育成事業に対し、1件当たり10万円を限度として助成します。



〈平成25年度実績〉

- ・上期 20件
 - ・下期 19件
- を助成



〈災害復興支援特別助成事業〉

震災、台風、豪雨等の自然災害（災害救助法指定地域）等で被災した青少年に対する支援事業に対し1件あたり15万円を限度として助成します。



旧名称：東日本大震災復興支援特別助成
〈平成25年度実績〉
8件を助成



☆上記助成事業の内容・募集期間等について、詳しくは兵庫県青少年本部ホームページをごらんください。

News 2 平成26年度インターネット等（親子）学習会を支援！

携帯電話やパソコンのインターネットを利用した、犯罪やトラブルに巻き込まれる青少年が増えています。

このため、兵庫県青少年本部では、「青少年のネットトラブル未然防止大作戦」を重点事業として、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための取り組みを強化します。その一環として、インターネット等（親子）学習会の開催に対する助成（3万円限度）を実施しています。

ネットの危険性を大人が知り、子どもに教えましょう。

【助成対象団体】

小・中・高等学校 PTA、青少年団体、自治会、婦人会、子育てグループ等の各種団体

【助成対象期間】

助成対象期間は平成27年2月28日まで

【助成申請方法】

学習会実施1か月前までに、助成金交付申請書を郵送もしくは持参にて提出

※助成金交付申請書は、兵庫県青少年本部のホームページからダウンロードできます。



News 3 青少年育成活動に要する資源のご提供について

企業や社会奉仕団体等から提供される多様な資源を、青少年育成活動に取り組む青少年団体・グループに橋渡しをし、地域ぐるみで青少年の健全育成を進めています。

★「ひょうご子ども・若者応援団」に登録している団体・グループを対象に、概ね四半期に一度資源提供の情報をお知らせします。



地域内マッチング
広域マッチングがあるよ！



ご提供いただいたはちみつを利用してクッキング！！この日は母の日のプレゼントとしてカップケーキを作りました。



木材の端材を提供していただき、木工教室を開催！！出来上がった作品は夏休みの宿題にしよう！！

「ひょうご子ども・若者応援団」ご寄附のお願い

～企業や事業者・団体等と地域の青少年育成活動をつなぐ架け橋～

みなさまから寄せられたご寄附を原資として、ひょうごの子ども・若者たちを応援しています。

★寄附金にかかる税の優遇措置

寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金として

（１）個人の場合は、所得税の税額控除など税制面の優遇措置が受けられます。

（２）法人の場合は、特定寄附金として、一般寄附金の損金算入限度額と別枠で、これと同額を限度として損金に算入できます。

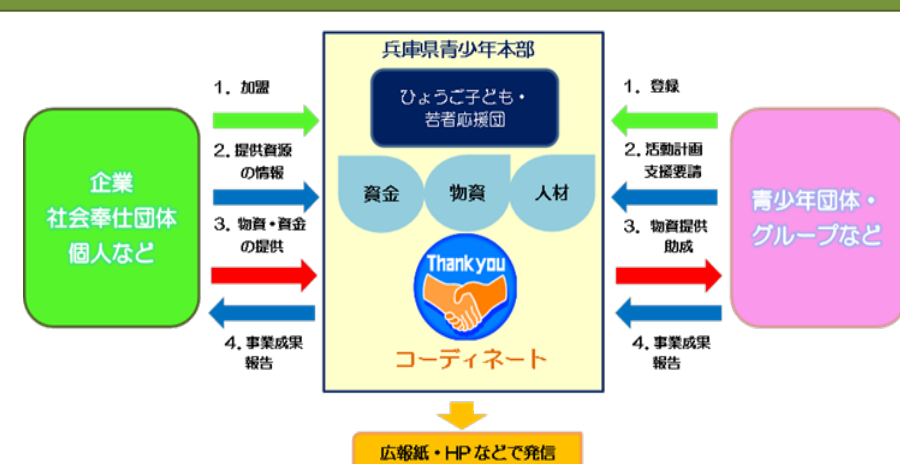
★県入札参加資格における加点对象制度について

「ひょうご子ども・若者応援団」に対し、年度中（3月末日まで）に10万円以上の寄附等を行った場合には、「社会貢献評価」の「兵庫県の関係事業に対し支援を行った場合」に該当し、兵庫県が行う建設工事等の入札参加の資格申請において、寄附をした翌年度の7月1日から2年間、加算されます。

〈ひょうご子ども・若者応援団への募金の内容〉

個人 一口 10,000円 団体・企業等 一口 50,000円
（一口より何口でも申し受けます。）

青少年育成支援システム「ひょうご子ども・若者応援団」のしくみ



〈納入方法〉
銀行振入の場合
銀行名/三井住友銀行 兵庫県庁出所
口座番号/普通預金3074378
口座名義/公益財団法人兵庫県青少年本部
郵便振込みの場合
口座番号/01120-7-52444
口座名義/公益財団法人兵庫県青少年本部
（所定の振込用紙により、郵便局からお振込みの場合は振込手数料は不要です。）

